

## 川西市参画と協働のまちづくり推進計画（H25～H29）の進捗状況

平成27年10月





## 基本施策1 情報共有の仕組みづくり

### 【施策の方向と取組項目】

重点的に取り組むものについては★印を表示しています。

施策の方向	取組項目
(1) 多様な媒体による情報提供とネットワーク化	①「参画と協働」に関するホームページの充実 ②地域カルテの作成 ★ ③まちづくり出前講座の実施
(2) 市民公益活動に関する情報提供の充実	④市民公益活動情報の一元的な発信
(3) 多様な主体の情報が交流する場の充実	⑤ラウンドテーブルの開催 ★

### 【施策評価指標】

名称	方向性	参考 (H22)	参考 (H23)	基準値 (H24)	実績値		目標値 (H29)	定義
					(H25)	(H26)		
住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合		-	-	66.9%	65.5%	63.3%	68.9%	市民実感調査より
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合		53.6%	53.8%	64.8%	69.7%	60.1%	66.5%	市民実感調査より
自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合		-	-	68.9%	62.8%	59.7%	71.0%	市民実感調査より
ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合		-	-	25.1%	21.8%	22.4%	25.9%	市民実感調査より

**【取組項目】**

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
①参画と協働に関するホームページの充実			
<p>「市参画と協働のまちづくり推進条例」をはじめ、市民参画、市民公益活動や協働に関する情報を掲載したホームページの充実を図ります。</p>	<p>コンテンツの充実、情報の一元化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「参画と協働」のページ まちづくり出前講座、パブリックコメント、市民協働事業提案制度等に関する情報の追加・更新を行った。</li> <li>■ 「地域分権・コミュニティ」のページ 地域夢・未来ブログを開設し、コミュニティ組織を中心とした各地域での取り組みや地域分権制度の適用に向けた動きなど、地域づくりに関する情報を発信した。</li> <li>■ 「自治会」のページ 自治会の活動を写真等で紹介した。</li> <li>■ 「市民活動」のページ 市民活動センターのホームページ及びブログで、市民活動センターの活動状況やセンター運営の日々の様子などを更新した。</li> </ul>	<p>広報課、参画協働室</p>
★②地域カルテの作成			
<p>地域の課題や資源等を書き込んだ地域カルテを地域住民とともに作成し、市と地域住民が地域の状況を共有し、今後のまちづくりに生かします。</p>	<p>概ね小学校区単位で、14地域の地域カルテを作成</p>	<p>14の概ね小学校区単位で、地域カルテ（案）を市で作成した。 人口・世帯の状況、産業別就労人口・事業所構成、持ち家比率、高齢単身者世帯、火災発生件数、自治会加入率などの地域情報を記載している。 各地域で地域別計画を策定する際の参考資料として活用いただいた。</p>	<p>参画協働室</p>

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
③まちづくり出前講座の実施			
<p>市民の要望に応じて職員が出向き、市行政のしくみや制度、事業の内容などについて説明する「まちづくり出前講座」を見直し、実施します。市民と市が情報を共有し、市民の市政への関心や理解を深めてもらうことにより、参画と協働のまちづくりを推進します。</p> <p>特に、市民参画の手段としての「意見提出手続」（パブリックコメント）に関わる事業については、出前講座を実施するなど積極的に PR に努めます。</p>	<p>平成 23 年度参加者数 4901 人 ↓ 平成 29 年度参加者数 10,000 人</p>	<p>市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市の仕組みや制度、事業の内容などを説明する《行政編》と、市民が講師となり、まちづくりに関する講座を行う《市民編》を実施した。 (開催回数：187回、参加者数：8210人)</p>	<p>参画協働室、出前講座実施課</p>



内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
④市民公益活動情報の一元的な発信			
<p>市民活動情報紙「せいの」や社会福祉協議会のボランティア情報紙「にじ」などの情報紙、また各地域が作成しているホームページなどにより、個別に発信している情報を統合し、市民の公益的な活動を一元的に情報発信できるツールを作ります。また、市内・市外における先進的な取り組みについても情報発信します。</p> <p>事業者には今後さらに地域の一員としての社会貢献活動が期待されるため、事業者に向けての情報発信も行います。</p>	<p>各所管が個別に情報発信しているものについて、媒体や情報を一元化</p>	<p>取組はできなかった。</p>	<p>広報課、参画協働室、産業振興課、福祉政策課(社会福祉協議会)、各公民館など</p>
★⑤まちづくりラウンドテーブルの開催			
<p>市全体や各地域において、自由な雰囲気で見聞交換できる「まちづくりラウンドテーブル」を開催します。誰でも参加することのできる自由な雰囲気のある場を設定することで、多様な主体の情報が交流し、参加者が自発的に連携・協力体制を築いていくことができます。</p>	<p>全市的なラウンドテーブル 10 回/年、地域ラウンドテーブル 20 回/年</p>	<p>中間支援NPOと共に実施に向けた検討を行い、27年度から協働事業として地域ラウンドテーブルを実施することになった。</p>	<p>参画協働室</p>

## 基本施策2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり

【施策の方向と取組項目】 重点的に取り組むものについては★印を表示しています。

施策の方向	取組項目
(1) 担い手の発掘・育成にかかる施策の充実	①まちづくり連続講座の開催 ②組織力UP講座の開催
(2) 財政的支援の充実	③市民協働事業提案制度の創設 ★ ④自治会加入促進活動への補助
(3) 市民公益活動にかかる活動拠点の充実と連携	⑤市民活動センターや自治会館などの利便性の向上
(4) 気持ちや活動をつなぐ中間支援機能の充実	⑥市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化 ★

### 【施策評価指標】

名称	方向性	参考 (H22)	参考 (H23)	基準値 (H24)	実績値		目標値 (H29)	定義
					(H25)	(H26)		
自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合		-	37.3%	41.5%	37.5%	38.0%	50.0%	市民実感調査より
ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合		-	7.5%	10.1%	11.6%	13.6%	30.0%	市民実感調査より

**【取組項目】**

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
①まちづくり連続講座の開催			
<p>まちづくりに参加するきっかけづくり、まちづくりリーダーづくりなど、まちづくりの担い手を発掘・育成することを目的として、連続講座（講演会）を開催します。</p>	<p>5回/年</p>	<p>■ ひと・まちおこしセミナーの開催            市民の皆さんを対象に、参画と協働のまちづくりを進めるためのスキルを学ぶ講座を開催した。「人×人 対話から学ぶ“つながる力”」というテーマで全3回の講座を開催した。            （開催回数：3回、延べ参加人数：63人）</p>	<p>参画協働室</p>
②組織力UP講座の開催			
<p>市民公益活動団体に対し、組織の管理面（財務、総務、労務など）と運営面（事業計画、リスク管理、広報、資金調達など）の両面を学ぶ講座の開催やアドバイザー派遣を行い、組織の管理・運営を行える人材の育成・支援を図ります。</p>	<p>20回/年</p>	<p>■ 市民活動に関する講座の開催            市民活動センターにおいて、NPO法人の持続可能な運営をサポートする講座、グループ活動のお悩み解決講座、市民企画講座、市民講師デビュー講座、参画と協働についての啓発講座などを開催した。            （開催回数：15回、延べ参加人数：171人）</p>	<p>参画協働室</p>

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
★③市民協働事業提案制度の創設			
<p>市民公益活動を行う団体等が、地域課題を解決するために、市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を市に提案したり、市がテーマを提示して市民公益活動を行う団体等から広く企画提案を募り、採用されたものに対し、助成等を行います。</p>	5 件/年	<p>■ 市民協働事業提案制度（テーマ型） 市が設定した 2 つの協働事業のテーマについて、NPO やボランティア団体などから専門性や柔軟性を生かした提案を募集したところ、1 事業について提案があり、事前協議の結果、27 年度から協働事業を実施することになった。</p> <p>■ 市民協働事業提案制度（自由提案型） 市民公益活動団体等が実施する自主事業で、社会的課題や身近な地域課題などを解決し、第 5 次総合計画に沿ったまちづくりを進める事業の提案を募集し、公開プレゼンテーションによる審査を行い協働事業として採択された事業について事業費の 2 分の 1（上限 20 万円）を補助する市民協働事業提案制度（自由提案型）を創設した。 3 団体から協働事業の提案があり、公開プレゼンテーションによる審査の結果 3 団体を採択し、補助金を交付した。</p>	<p>参画協働室</p> <p>参画協働室</p>



内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
④自治会加入促進活動への補助			
自治会が実施する加入促進活動に対し、必要な経費について補助を行います。	20自治会/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治会加入促進活動事業補助金 自治会加入促進の支援として、自治会加入促進活動のために実施する事業に対して補助金を交付した。 (件数：18件、交付金額：811,200円)</li> </ul>	参画協働室
⑤市民活動センターや自治会館などの利便性向上			
市民公益活動の拠点である市民活動センター、公民館、コミュニティセンター、自治会館などの利便性向上に努め、活動の推進を図ります。	利用者満足度アンケートにより捕捉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民活動センターの利便性向上 市民活動グループの活動支援（活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など）などを行い、利便性向上に努めた。 (利用者アンケート結果：設備や備品の使いやすさについて79%が良かったと回答)</li> </ul>	参画協働室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治会館整備事業補助金 自治会の活動支援として自治会館の増改築などの整備事業に対して補助金を交付した。 (支払額 4,530千円)</li> </ul>	参画協働室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コミュニティ活動設備等整備事業助成金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輪転機及び複写機整備事業 多田東小学校区コミュニティ推進協議会が複写機を整備する際に、事業費の半額を助成金として交付した。 (支払額：165千円)</li> </ul> </li> </ul>	参画協働室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公民館の利便性向上 公民館登録グループの活動支援（活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など）などを行い、利便性向上に努めた。</li> </ul>	各公民館





内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
★⑥市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化			
市民公益活動団体同士や事業者、行政とをつなぐため、市民活動センターや社会福祉協議会など中間支援機能の強化を図るとともに、連携機能の充実を図ります。	利用者満足度アンケートにより捕捉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民活動センターの中間支援機能の強化 市民活動・NPOサポート相談の実施などにより、市民公益活動団体同士や事業者、行政とをつなぐ中間支援を行った。 (利用者アンケート結果：職員対応について96%が良かったと回答)</li> </ul>	参画協働室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ボランティア活動センターの中間支援機能の強化 社会福祉協議会にボランティア活動センターの人件費や経常経費などの補助を行い、市民ボランティア団体の育成や活動拠点などボランティア活動が安定的に行えるよう支援を行うことで、中間支援組織の強化を図り、市民公益活動団体や事業者、行政の連携機能の充実を図った。</li> </ul>	福祉政策課 (社会福祉協議会)

### 基本施策3 意識啓発の仕組みづくり

#### 【施策の方向と取組項目】

施策の方向	取組項目
(1) 庁内協働推進体制の整備	①地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供 ②協働推進本部会議の設置
(2) 市民公益活動や協働に対する市職員の意識の向上	③職員研修会の開催 ④行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ
(3) 市民公益活動や協働に対する市民意識の向上	⑤講座やイベントを通じた市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供 ⑥地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催

#### 【施策評価指標】

名称	方向性	参考 (H22)	参考 (H23)	基準値 (H24)	実績値		目標値 (H29)	定義
					(H25)	(H26)		
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合		52.2%	46.6%	47.9%	50.3%	50.0%	60.0%	職員アンケート調査より
自治会などの地域活動に参加している職員の割合 ※ H22～24は自治会に加入している職員の割合		※70.7%	※68.9%	※68.0%	49.5%	44.4%	70.0%	職員アンケート調査より
ボランティアやNPOなどの活動に参加している職員の割合		16.8%	14.6%	14.7%	19.9%	17.2%	30.0%	職員アンケート調査より
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると 思う市民の割合		-	-	59.8%	55.4%	52.9%	70.0%	市民実感調査より

**【取組項目】**

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
①地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供			
<p>地域情報を積極的に職員に配信することにより、職員が地域活動の現状を知ることができます。さらに、現状を知ることによって、地域活動への職員参加を促進し、職員の参画と協働のまちづくりへの理解を深めます。</p>	<p>地域情報をよく知っていると感じる職員の割合</p>	<p>■ コミュニティ組織広報紙の情報提供 コミュニティ組織が発行している広報紙について、庁内LAN掲示板において、11 組織で延べ33回の情報提供を行った。</p>	<p>参画協働室</p>
		<p>■ 庁内瓦版の発行 職員の意識啓発のために、庁内瓦版「協働まっしぐら」を2回発行した。</p>	<p>参画協働室</p>
②協働推進本部会議の設置			
<p>行政内部での協働に関する情報を共有し、横断的に動ける組織にするため「協働推進本部会議」を設置します。</p>	<p>開催回数 4回/年</p>	<p>参画と協働のまちづくりに関する全庁的な情報共有を図り、施策の総合調整を行うため、協働推進本部会議を設置した。 地域分権制度にかかる条例制定や取組状況、参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況や推進計画の進捗状況、参画と協働のまちづくりに関する職員アンケート結果などをテーマに会議を開催した。 (開催回数：4回)</p>	<p>参画協働室</p>

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
③職員研修会の開催			
「参画と協働のまちづくり」についての職員意識の向上に向けて、研修会を開催します。	参加者数 100人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参画と協働のまちづくり研修の実施 概ね39歳以下の職員を対象に、参画と協働の事例紹介、市の様々な部署において市民等と協働して取り組んでいる事業の中から設定した「体験プラン」への参加、今後の仕事へ生かす気づきを得るためのワークショップを行った。 (参加者：24人)</li> </ul>	参画協働室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初任者研修（秋期）の実施 「参画と協働」のカリキュラムにおいて、内部講師が参画と協働のまちづくりの背景や市の取り組みなどについて講義を行った。 (参加者：41人)</li> <li>■ 新任主査・主任研修の実施 「参画と協働」のカリキュラムにおいて、内部講師による講義を行った。 「NPOとの意見交換会」のカリキュラムにおいて、NPO法人と連携し、NPO法人についての講座やワークショップ形式によるNPO法人との意見交換を行った。 (参加者：46人)</li> </ul>	職員課

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
④行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ			
<p>「計画 (plan)」、「実施 (do)」、「評価 (check)」、「改善 (action)」の各段階において、「参画と協働」の視点を持つことにより、職員の意識を高めます。</p>	<p>行政経営品質向上プログラムにおいて、「参画と協働」視点を部の重点目標に設定</p>	<p>事業ごとに参画と協働の取組状況を作成し、参画と協働のまちづくり推進にあたっての課題と今後の方向性を記載した。 また、決算成果報告書において、事業ごとに参画と協働の視点から自己評価を行い、今後の方向性、見通しを記載した。</p>	<p>参画協働室</p>
⑤講座やイベントを通じた市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供			
<p>各所管が実施している講座やイベントを通して、市民公益活動の意義や活性化に必要なことを、多くの人が共有し、意識の醸成を図るとともに、その経験を活かすためのプログラムを提供します。</p>	<p>全講座に占めるフォローアッププログラムが提供されている講座の割合</p>	<p>■ 文化財ボランティア養成講座 文化財資料館での市内文化財講座や現地学習などを実施した。 講座終了後は、修了生の有志が川西市文化財ボランティアガイドの会に加入し、市内文化財のガイドや市主催の文化財関連事業のサポートを行っている。 (開催回数：8回、参加者(のべ)：58人)</p> <p>■ おはなしボランティア養成講座 図書館、公民館、幼稚園等でおはなしボランティアとして活動中の者を対象に、技術向上と将来おはなし会の指導者となる人材の養成を目的に講座を実施した。 講座修了後は、各々の活動先にておはなしボランティアとしての活動を継続している。 (開催回数：13回、参加者(のべ)：58人)</p>	<p>社会教育・文化財課</p> <p>中央図書館</p>

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
		<p>■ 点訳ボランティア養成講座</p> <p>図書館では、視覚障がい者が読書に親しむため、点字図書の作成・編集を継続的に行っており、この作業に従事するボランティアを養成することを目的に、点訳に係わるパソコン入力の基礎的な知識習得のための講座を実施した。</p> <p>講座修了後は、中央図書館にて点訳ボランティアとしての活動を行っている。</p> <p>(開催回数：5回、参加者(のべ)：35人)</p>	中央図書館
		<p>■ 音訳ボランティア講座</p> <p>図書館では、視覚障がい者が読書に親しむため、録音図書の作成・編集を継続的に行っており、この作業に従事するボランティアを対象に、技術向上を目的として講座を実施した。</p> <p>講座修了後は、中央図書館にて音訳ボランティアとしての活動を行っている。</p> <p>(開催回数：1回、参加者(のべ)：20人)</p>	中央図書館
		<p>■ まちづくり講座の開催</p> <p>市の諸計画(地域福祉計画、男女共同参画プラン、人権行政推進プランなど)を進めるにあたっての人材育成やスキルアップを目的とした講座、公民館登録グループの育成、現代的課題への関心、市民意識の醸成を図り家庭や地域社会などに活かす機会となる講座を9公民館で開催した。</p> <p>(開催回数：66回、参加者(のべ)：1,920人)</p>	各公民館

内容	成果目標等	H26 年度の取組み	担当課
⑥地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催			
<p>多様なまちづくりの主体が交流する機会を設けることにより、他団体の取り組みを学び、生かすことができます。また、様々なネットワークが生まれます。</p>	<p>5回/年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民活動センターにおける交流会の開催 市民活動センターにおいて、「川西市NPO法人ネットワーク交流会」「パレットかわにし☆フェスタ」などの交流会を開催した。 (開催回数：3回)</li> <li>■ 川西市コミュニティ協議会連合会における交流会の開催 市内13コミュニティで組織されている川西市コミュニティ協議会連合会において、「役員研修会」「分野別交流会」等を開催し、コミュニティ同士の交流を深めた。 (開催回数：3回)</li> </ul>	<p>参画協働室</p>